

平成30年度 岡山大学大学院法務研究科
法学既修者入試C日程 試験問題

公 法 系（憲法）

<解答上の注意>

1. この問題冊子は、表紙を含め2枚である。
2. 配点は、50点である。
3. 表裏に解答欄がある解答用紙は、1枚が配布されている。
4. 解答用紙の受験番号欄に受験番号を算用数字で記入し、また試験科目欄に「公法系」と記入すること。なお、整理番号等その他の記入欄には記入しないこと。
5. 試験終了後、問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。
6. 解答の際は、黒又は青のボールペンを使用すること。
7. 司法試験用六法は貸与品なので、折り曲げや書込みをしないこと。なお、書込み・汚損等がある場合は申し出ること。
8. 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないこと。
9. その他は、すべて監督者の指示に従うこと。

【問題】

1952年7月、政党Aの代表であるX（原告）は、国を被告として、1951年4月1日以降国が行った警察予備隊の設置及び維持に関する一切の行為（行政行為、事実行為のほか、警察予備隊の設置維持に関する法令を含む。）が憲法第9条第2項に反して無効であることの確認を求めて、最高裁判所に直接出訴した。

この事案において最高裁判所が違憲審査権を行使できるかについて、論じなさい。

《公法系問題 以上》

【出題意図】

本問は、日本国憲法における抽象的違憲審査の可否という基本的な論点について問うことで、判例の理解を含めて、違憲審査制の性格に関する基礎的な知識の有無を測ることを目的としていた。